株　主　各　位

第66回定時株主総会招集のご通知に際してのインターネット開示事項

【事業報告】

・業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要　…… 1
・会社の支配に関する基本方針 …… 5

【連結計算書類】

・連結注記表 …… 9

【計算書類】

・個別注記表 …… 20

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nagatanien-hd.co.jp/）に掲載することにより開示しております。

株式会社 永谷園ホールディングス

業務の適正を確保するための体制

（業務の適正を確保するための体制の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社取締役会に関する規定に従い、重要な意思決定は取締役会に付議すべき事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う。また、必要に応じて取締役会の付議事項・基準を見直す。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、取締役の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握及び是正改善を行う。

・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し改善を進める。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して毅然とした姿勢で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・各種会議録・稟議書等の重要な文書の作成・保存を徹底のうえ、関係諸規程を整備し、閲覧可能な状態を維持する。また、必要に応じて規程を見直し、情報の保存・管理及び閲覧の充実を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・重大な事故等の発生時の組織的な対処の手順を定め、事故等の発生時に適切に運用できる体制を整える。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度を導入し、執行役員に対して業務執行の権限と責任を付与することで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制をとる。

・経営に資するテーマ等を審議・決定する経営会議、及び各部門長が業務報告を行うための会議の開催により、取締役は業務運営の状況を把握するとともに、各執行役員・部門長との連携を図り、効率的な職務執行を実現する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス経営の維持・継続を効果的に推進するために、コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、必要な施策を講じる。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各使用人の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・社内講習会を適宜実施し、法律の制定・改正等の知識習得を図る。

・定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の有効性と妥当性を確保する。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

⑥　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の役員・社員も顧問弁護士等へ内部通報することができる体制とし、業務執行の適正の確保を図る。

・当社の内部監査部門が定期的に各グループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告する。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各グループ会社の役員・社員の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・定期的にグループ会社からの報告の機会を設け、グループ会社における業務執行状況の把握に努める。

・グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設け、グループ会社の業務の適正を図る。

・グループ共通の会計管理システムを導入し、グループ会社における財務状況の把握及び会計業務の効率化を図る。
・グループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ会社におけるキャッシュフローの把握及び保有資金の有効活用を図る。
・グループ会社の事業実態・規模等に応じて、取締役会非設置会社、会計監査限定監査役などの効率的な経営体制を選択している。
・永谷園グループ全体の情報の伝達や効率的な業務遂行のため、ITを適切かつ有効に利用している。
・グループ全体を対象とするリスク管理担当役員・担当部門・会議体を設置している。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・現時点では設置していないが、設置する場合は、補助使用人の任免・指揮命令は監査役会の権限とする等により取締役からの独立を図る。
・内部監査部門をはじめとする関係部門との協力体制の確保や必要な会議等への出席を図り、補助使用人への必要な調査権限を付与する。

⑧　当社及び子会社の役員並びに使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・各部門長が業務報告を行うための会議に監査役が出席し、業務報告を受ける体制を維持する。
・専任の内部監査担当部門が内部監査の結果を監査役に報告する。
・内部通報制度における通報窓口の一つとして監査役を設定し、報告体制の向上を図る。
・グループ会社の監査役による連絡会を定期的に開催し情報交換に努める。
・監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・関連部門が連携し、監査役の監査業務を補助する体制をとる。
・監査役の職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年、一定額の予算を設ける。
・監査役が費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

当事業年度は14回の取締役会を開催し、法的決議事項及び経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行いました。取締役の利益相反取引について、既存の取引は取締役会で報告し、取引内容について確認いたしました。なお、新規の取引については、ありませんでした。

②　コンプライアンス体制について

当事業年度はコンプライアンス委員会を３回開催し、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議いたしました。また、全従業員を対象に遵法週間を定めて勉強会を実施し、コンプライアンス意識の醸成を継続的に行いました。

③　グループ会社管理について

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて決裁機関を定め、親会社において必要な手続きを経ております。また、グループ会社の業務執行状況の把握と問題解決をするための報告会を実施いたしました。あわせて、監査役と内部監査部門がグループ各社の経営層のヒアリングを通じて、各社における業務執行及び内部統制の運用状況の監査を行いました。

④　監査役について

当事業年度は６回の監査役会を開催し、各監査役が行っている監査の状況及び結果について報告及び意見交換を行いました。また、監査役は定時取締役会並びに業務報告会等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたしました。さらに、監査の実効性の向上を図るため、監査役は自ら監査を行う他、内部統制室が行う内部監査の結果について報告を受けました。加えて、必要に応じて会計監査人と情報交換を行いました。

会社の支配に関する基本方針

①　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③ 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容の概要（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

当社は、2008年６月27日開催の当社第55回定時株主総会にて「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、当社定時株主総会において、当該対応策を一部変更したうえで継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている2017年５月12日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ:http://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/library_brief_note.html）

④　本プランの合理性

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されております。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、2020年６月開催予定の定時株主総会終結の時までではありますが、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員３名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

ホ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

ヘ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は１年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　34社

・主要な連結子会社の名称　㈱永谷園　㈱サンフレックス永谷園　㈱サニーフーズ
藤原製麺㈱
Broomco (3554) Limited　Broomco (3555) Limited
Chaucer Foods Limited　Chaucer Foods UK Limited
Chaucer Foods SAS
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited
MAIN ON FOODS, CORP.
㈱麦の穂ホールディングス　㈱麦の穂
Muginoho International,Inc.　NAGATANIEN USA,INC.
NAGATANIEN RS FOODS,LLC　他

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　上海永谷園食品貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　１社

・持分法適用の関連会社の名称　Sweet Meal Co.,Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　上海永谷園食品貿易有限公司

・持分法を適用していない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺㈱、㈱麦の穂ホールディングス及び㈱麦の穂の決算日は２月28日、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International,Inc.及びNAGATANIEN USA,INC.並びにNAGATANIEN RS FOODS,LLC他14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２～50年

機械装置及び運搬具　２～20年

ロ．無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象……借入金利息、外貨建取引、借入金

ハ．ヘッジ方針……当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務を年金資産の額が上回る会社については、当該超過額を投資その他の資産に退職給付に係る資産として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用を、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来付随事業として位置づけていた不動産事業について、当連結会計年度より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理、運営する部門を新設したことにより、グループの営業活動と密接に関係するようになってきたことから、連結営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	413百万円
機械装置及び運搬具	4百万円
土地	159百万円
有形固定資産その他	0百万円
合　　計	578百万円

(2) 担保付債務

買掛金	10百万円
短期借入金	36百万円
長期借入金	6百万円
合　　計	53百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　32,611百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,277千株	－千株	19,138千株	19,138千株

（注）普通株式の発行済株式の総数の減少19,138千株は、2018年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,296千株	204千株	1,250千株	1,250千株

（注）１　当社は、2018年10月１日を効力発生日として普通株式２株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の自己株式の株式数の増加204千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加200千株（株式併合前）、単元未満株式の買取請求による増加４千株（株式併合前３千株、株式併合後０千株）及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加０千株（株式併合後）であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少1,250千株は、主に株式併合による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年６月28日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月29日

ロ. 2018年11月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　277百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　2018年９月30日
・効力発生日　2018年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年６月27日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　277百万円
・１株当たり配当金額　15円50銭
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月28日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金及び事業投資資金（主として長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	7,711	7,711	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,810	13,810	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,901	6,901	－
(4) 支払手形及び買掛金	7,013	7,013	－
(5) 電子記録債務	2,839	2,839	－
(6) 短期借入金	7,458	7,501	42
(7) 未払金	4,988	4,988	－
(8) 社債	10,000	9,985	△14
(9) 長期借入金	15,340	15,425	85
(10) デリバティブ取引	－	－	－

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)短期借入金、(9)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(8)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

２　非上場株式等（連結貸借対照表計上額　282百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等（土地及び建物）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,130百万円	△1百万円	4,129百万円	12,210百万円

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。

3　当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,773円90銭

(2) １株当たり当期純利益　59円03銭

（注）１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～49年

② 無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建取引、借入金

③ ヘッジ方針……当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました不動産関連の収益及び費用を、当事業年度より「営業収入」及び「営業原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、従来付随事業として位置づけていた不動産事業について、当事業年度より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理、運営する部門を新設したことにより、当社の営業活動と密接に関係するようになってきたことから、営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　896百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権　5,994百万円

② 長期金銭債権　6,673百万円

③ 短期金銭債務　4,975百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益　3,968百万円

② 営業費用　563百万円

③ 営業取引以外の取引高　258百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,296千株	204千株	1,250千株	1,250千株

（注）１　当社は、2018年10月１日を効力発生日として普通株式２株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の自己株式の株式数の増加204千株の内訳は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加200千株（株式併合前）、単元未満株式の買取請求による増加４千株（株式併合前３千株、株式併合後０千株）及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加０千株（株式併合後）であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少1,250千株は、主に株式併合による減少であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

分割に伴う子会社株式	609百万円
子会社株式評価損	279百万円
長期未払金否認	221百万円
関係会社出資金評価損否認	70百万円
投資有価証券評価損否認	46百万円
減損損失損否認	37百万円
未払事業税否認	20百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	1,350百万円
評価性引当額	△436百万円
繰延税金資産合計	913百万円
繰延税金負債との相殺	△890百万円
繰延税金資産の純額	22百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	729百万円
圧縮積立金	156百万円
その他	4百万円
繰延税金負債合計	890百万円
繰延税金資産との相殺	△890百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱永谷園	350	国内食料品事業	(所有)直接100.00	2名	経営管理等	資金の借入	762	関係会社短期借入金	2,208
							経費の立替(注)3	2,363	流動資産「その他」(未収入金)	854
							経営指導料等	3,965	—	—
							出向者負担金	422	—	—
子会社	㈱ニシエイ	10	国内食料品事業	(所有)間接100.00	1名	経営管理等	資金の借入	81	関係会社短期借入金	722
							利息の支払	2		
子会社	㈱永竹	95	国内食料品事業	(所有)間接 98.00	1名	経営管理等	資金の貸付	934	関係会社短期貸付金	93
							資金の回収	1,014	関係会社長期貸付金	841
							利息の受取	5		
子会社	㈱サニーフーズ	85	国内食料品事業	(所有)直接100.00	1名	経営管理等	資金の回収	452	関係会社短期貸付金	1,058
							利息の受取	5		
子会社	Broomco (3554) Limited	0	海外食料品事業	(所有)直接 60.00	2名	経営管理等	資金の貸付(注)4	890	関係会社短期貸付金	2,821
							利息の受取(注)4	210	関係会社長期貸付金	5,412
子会社	㈱麦の穂	11	中食その他事業	(所有)間接100.00	3名	経営管理等	資金の借入	5	関係会社短期借入金	1,332
							利息の支払	5		
							経費の立替(注)3	33		

(注) 1　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金貸借取引については、当社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システム等によるものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 経営指導料等及び出向者負担金については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

3　経費の立替については、広告宣伝費等の支払いを当社が立替したことによるものであり、実費相当であります。

4　取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,414円31銭

(2) １株当たり当期純利益　54円12銭

（注）１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。